

緊急時における代替給食に関する覚書の締結について

協働の相手(名称)	株式会社ローソン		
事業年度	県立病院好生館が給食業務を全面停止又は一部縮小せざるを得ない期間		
県の担当部署	佐賀県立病院好生館栄養管理科		
県の予算額	0千円	協働の形態	事業協力

目指す姿

緊急時(厨房設備の使用不能時等)において、佐賀県立病院好生館が給食業務を全面停止又は一部縮小せざるを得ない場合に、患者給食の代替給食を衛生面に配慮し、株式会社ローソンが供給すること。

事業概要

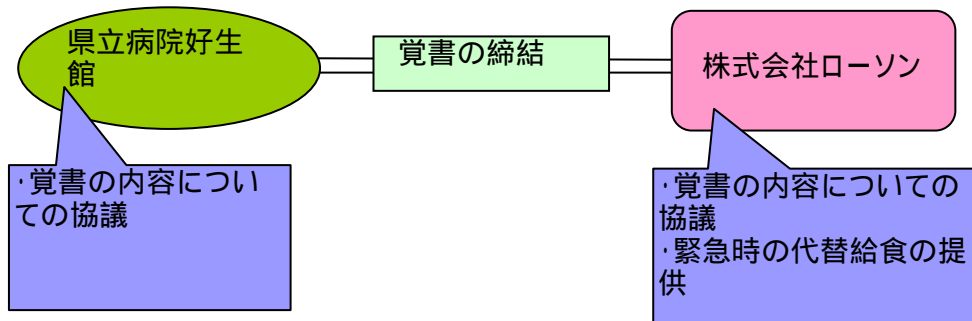
緊急時(厨房設備の使用不能時等)において、患者給食を衛生面に配慮し、株式会社ローソンが佐賀県立病院好生館に供給すること。

協働の背景

佐賀県と株式会社ローソンが平成18年9月30日付けで、地域協働事業の実施について、包括協定を締結したことに基づき、佐賀県立病院好生館と株式会社ローソンが緊急時における代替給食に関する覚書を締結した。

その背景には、厨房設備の使用不能時等の緊急時に患者への給食の提供ができなくなることが想定されており、緊急時に代替給食を準備できる株式会社ローソンと覚書を締結して緊急時に備えることは、危機管理上有効と考えられたため、覚書の締結に至った。

協働の内容



協働の成果

覚書を締結したことで、県立病院好生館の厨房施設が使用不能等の緊急時に対する備えができるようになった。

県民のメリット

緊急時にも患者に対して、安全な給食が提供されるようになり、危機管理に対する備えの一つとなった。

今後の展望

覚書を引き続き締結することで、緊急時に対する備えとし、患者の安全、安心につなげていきたい。